

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ ㊟：お申し込み先

人のうごき
7月末

○人口：5,399 人（－6 人）
【内外国人： 139 人】
○男♂：2,543 人（－4 人）
【内外国人： 12 人】
○女♀：2,856 人（－2 人）
【内外国人： 127 人】
○世帯：2,493 戸（－3 戸）
【内外国人： 123 戸】
※カッコ内数字は前月比

国民健康保険被保険者証の更新時期です！

佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがお持ちの被保険者証は、9月30日が有効期限となっています。

10月1日以降は使用できませんので次のとおり更新手続きを行ってください。

また、既に学校を卒業され、他市町村に居住されている場合や事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保の喪失の届出が必要になります。届出を忘れているとそのまま国保税が課税されてし

まったり、保険の給付ができなくなりますので、手続きがお済でない場合は、忘れずに喪失の届出を行ってください。

●更新日程

◆9月12日～30日予定

※土・日・祝祭日を除く

◆場所

▷役場町民課医療保険係

▷役場若佐支所

▷役場浜佐呂間出張所

※後日、更新案内はがきを送付致しますので、そちらで確認をお願いします。

●持参するもの

☆現在お持ちの被保険者証（世帯全員分）

☆印鑑

☆更新案内はがき

☆在学証明書（①対象者のみ）

①通学のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。なお、本年4月以降に在学証明書を提出されている方は不要です。

☆在園証明書等（②対象者のみ）

②施設等への入所のために他市町村へ転出の手続きをし、本町に住所はないが被保険者証の交付を受ける方。

☎役場町民課医療保険係

☎2・1213

通院交通費助成、に関するお知らせ！

特定疾患及び精神障害のため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について前期分（4～9月分）を支給します。

ただし、公的制度の交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。支給方法は次のとおりです。

●難病者治療通院交通費及び人工透析患者治療通院交通費の支給

◆対象者

▷北海道特定疾患治療研究実施要綱に定める治療研究対象患者

▷小児慢性特定疾患治療研究実施

要綱に定める治療研究対象患者
▷北海道ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業実施要綱に定める治療研究対象患者

▷人工透析により通院を必要とし、身体障がい者福祉法の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている方

◆手続き

特定疾患医療受給者証又は身体障がい者手帳、印鑑をご持参ください。

●精神障害治療通院交通費の支給

◆対象者

▷障がい者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方

◆手続き

印鑑をご持参ください。

★支給額（共通）

◎公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費

◎自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を1km当たり20円で計算した額

【手続き場所・お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係

☎2・1212

〓知来ごみ処理場、休業期間のお知らせ！

下記の期間、〓知来ごみ処理場、を休業いたしますので、ご協力お願い致します。

〓知来ごみ処理場、休業期間

9月25～26日

※通常の開放日は、火・水・金・日曜日です。

〓役場町民課生活環境係

☎2・1213



〓指定難病、・〓肝炎、受給者証をお持ちの方へ！

『特定医療費（指定難病）受給者証』、『特定疾患医療受給者証』、『ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証』、『ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証』の有効期限が〓平成28年9月30日、までの受給者証をお持ちの方で、引き続き制度を利用される場合は、更新の手続きが必要です。手続きをしない場合は、受給者証を使用することができません。

なお、更新手続きできるのは9月30日までですので、ご注意ください。

●受付期間

9月30日まで

※土・日・祝祭日を除く

▷8時45分～12時

▷13時～17時15分

【提出・お問い合わせ】

〓紋別保健所健康推進課保健係

〒094-8642

紋別市南が丘町1丁目6

☎0158・23・3108

〓紋別保健所遠軽支所

〒099-0404

遠軽町大通北5丁目1

☎0158・42・3108

〓厚紙、を回収しています！

町では〓厚紙、をリサイクル資源（無料）の〓段ボール、に含めて回収しています。

●厚紙とは…

多くの紙を重ねて作った「積層構造」の紙で、裂いた断面はグレーなどの色をしています。例えばティッシュの箱、お菓子の箱や缶ビールのパッケージなどです。

●出し方は…

▷段ボールと同様に開いて何枚かを必ずひもで十文字にしっかり束ねてください。

▷段ボールと厚紙は混入できます。※混入する場合は、厚紙が抜け落ちたりばらけないようにしっかりと束ねてください。ばらけた場合など回収できない場合があります。

※大きさが違い過ぎるとひもがきちんと締まらないため、大きさをできるだけそろえて束ねて締めるようご協力をお願いします。



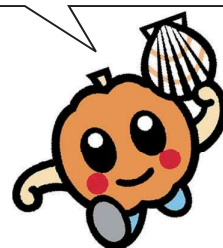
●注意点は…

ティッシュの箱のビニール部分は「その他プラスチック」の資源物のように厚紙以外の物は取り除き分別してください。アルミが貼られたものは「燃やさないごみ」、ろうで加工されたものや汚れたものは「燃やすごみ」となります。

〓役場町民課生活環境係

☎2・1213

厚紙は大きさをできるだけそろえて束ね、ばらけないようにしっかり縛って出しましょう!!



公共施設内全面禁煙、実施中！皆さんのご協力をお願い致します！

町では『健康増進法』に基づき、町民皆様の健康増進を図る観点から、受動喫煙、を防止し、たばこの煙にさらされることなく快適に公共施設を利用していただくために公共施設内全面禁煙を実施しています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切ってから穴を開けずに『燃やさないごみ』に出しましょう！！

スプレー缶やカセットボンベの中には可燃性のガスが入っており、ガスを使い切らずにゴミステーションへ出すと、収集作業時に爆発や火災が起きる可能性があります。作業員が大変危険であるとともに、その後のごみ収集体制にも影響を及ぼします。

全国的にもスプレー缶やカセットボンベによるごみ収集車の火災や作業員のケガが発生しており、また、家庭でのガス抜きの際に火災が発生し、尊い命が失われる事故も発生しています。

缶の中にガスを残したまま穴を開けると、周りの状況に影響され、ガスに引火する可能性があります大変

危険ですので、缶に穴を開けずに、換気の十分されている火気の無い場所で中身を使い切ってから『燃やさないごみ』に出してください。

※スプレー缶の中身を使い切る際には、製品に記載されている取扱説明を十分に確認してください。

関係場町民課生活環境係
☎ 2・1213

第26回『公証週間』電話相談のお知らせ！

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度の普及を目的に、日本公証人連合会本部において、期間中電話相談を実施します。

●電話相談受付期間

10月1日～7日

●電話相談受付時間

▷午前：9時30分～12時

▷午後：13時～16時30分

☎ 03・3502・8239

※土・日曜日にも実施しています。

●相談内容

遺言・任意後見契約など公証事務全般

※公証制度とは、不動産売買などの大切な契約書や遺言書などに付き、公証人が公文書である公正証書を作成してトラブルの防止を図る制度です。

全国一斉『高齢者・障がい者の人権あんしん相談』強化週間！

法務省の人権擁護機関では、高齢者や障がい者の人権を守るための各種活動を行っていますが、高齢者や障がい者に対する暴行・虐待などの人権侵害事案は、依然として数多く発生しています。

このような高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、9月5日から11日までの1週間を「全国一斉『高齢者・障がい者の人権あんしん相談』強化週間」として相談時間を延長し、土・日曜日にも対応いたします。

●『高齢者・障がい者の人権あんしん相談』

☎ 0570・003・110

●実施期間

▷9月5日（月）～9日（金）

8時30分～19時

▷9月10日（土）～11日（日）

10時～17時

●相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方法務局職員

●主催

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会

●実施期間

釧路地方法務局及び釧路人権擁護委員連合会

関係場釧路地方法務局人権擁護課

☎ 0154・31・5014（直通）

FAX 0154・31・4110

9月10日～16日は 「自殺予防週間」です！

全国で自殺によって亡くなる方は、平成24年には15年ぶりに3万人を下回り、平成27年には2万4千人に減少しています。しかし、交通事故で亡くなられた方と比較して約6倍と、依然として大きな社会問題であることは変わりません。

紋別保健所管内においても、全国同様減少傾向にあるものの毎年15名前後の方が自殺で亡くなるという状況が続いています。

自殺の原因の多くは「うつ病、などこころの病気が関係し、うつ病、の早期発見・治療によって多くの自殺は予防することができると言われています。

こころの病気を正しく理解して、かけがえのない命を守りましょう。

♥自殺予防のための行動 ～3つのポイント～

(自殺総合大綱より)

《気づき》

♡周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

《つなぎ》

♡早めに専門家に相談するよう促す
こころの病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司などのキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

《見守り》

♡温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

自然に対応するとともに、身体やこころの健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

※紋別保健所では、こころの健康を守るために、次のような活動をしています。

▷職場や町内会などの依頼に応じて、「こころの健康」に関する講話をしています。派遣費用は無料です。

▷保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、認知症に関する心配や悩み、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題をお持ちの方の相談をお受けしています。
心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

☎紋別保健所健康推進課健康支援係
☎0158・23・3108

9月24日～30日は 「結核予防週間」です！

結核は、現在でも、日本で毎年約2万人の方が新たに発病しており、過去の病気、ではありません。

また、新たに結核を発病する方の半数以上が70歳以上となっています。これは、かつて結核がまん延したときに感染し、若い頃は発症が抑えられていたのが、高齢になって免疫力が落ちたことなどから発症する人が増えたと考えられます。

●結核はどんな病気？

結核は結核菌によって肺に炎症を起こす感染症です。症状は、「せき」、「たん」、「発熱」、「倦怠感」などで風邪と似ています。「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、せきがある人はマスクをつけて、周りの人

に感染を広げないように心がけましょう。定期的に健診（胸部レントゲン検査）を受けることも早期に結核を発見するのに有効です。

●こんなときは病院へ!!

- ▷せきが2週間以上続く
- ▷たんが出る
- ▷急に体重が減る
- ▷からだがだるい

検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。せき、たんなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重が減る・微熱などの症状しか出ない場合がありますので、日頃から健康状態に注意しましょう。

●発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。
また、健診等で胸部レントゲン

☎紋別保健所健康推進課
健康支援係・保険係
☎0158・23・3108

〰刈払機安全教育、実施のお知らせ！

遠紋地域人材開発センターでは、労働安全衛生法で定められている資格がなければ作業等が禁止されている業務の、資格取得のための教育を実施します。該当する方は、この機会に是非ともご受講ください。

●日程 9月28日

●開催場所

遠紋地域人材開発センター
(遠軽町岩見通北10丁目1-4)

●受講料 11,000円

●申込期限 9月21日まで

※人数の都合により中止になる場合があります。

申・問 遠紋地域人材開発センター
☎0158・42・4037

『完納で豊かな明るい町づくり』 今月の納期忘れずに！

今月は下記の納付月です。忘れずに納めましょう。

事情があって「納期までに納められない」「一度に納められない」などの納税の相談や、町税について不明な点がありましたら、役場企画財政課町民税係・資産税係までお問い合わせください。

●9月の納税

☆固定資産税 第3期
☆国民健康保険税 第3期
☆介護保険料 第3期
☆後期高齢者医療保険料 第3期

○固定資産税・国民健康保険税

問 役場企画財政課町民税係

問 徴収対策室

☎2・1214

○介護保険料

問 役場保健福祉課介護保険係

☎2・1212

○後期高齢者医療保険料

問 役場町民課医療保険係

☎2・1213

10月は〰給与差押強化月間、です!!

●オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行なっています。

●この取組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し〰給与差押予告書、を発送します。

●まだ、納税がお済でない方は、大至急納税をしてください。納税についてのご相談は北見道税事務所納税課へお願いします。

問 オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課（北見市青葉町6番6号）

☎0157・25・8686（直通）

※ホームページもご覧ください。

○オホーツク総合振興局

HP <http://www.okhotsuk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

〰初心者パソコン講座、実施予定のお知らせ！

次のとおり〰初心者パソコン講座、を実施いたします。

初めてパソコンにさわる方、シニアの方は、ぜひ、ご参加ください。

◆実施場所（各コース共通）

遠紋地域人材開発センター
(遠軽町岩見通北10丁目1-4)

●マンツーマンでの個人レッスン
又は、お友達同士でグループレッスンを開催します。

※日程の合う日・時間をお知らせください。（1日2時限まで）

◆実施予定日 9月5～16日

◆開講時間

▷9時30分～11時30分

▷13時30分～16時30分

◆受講料 1時限：1,200円

※1時限＝50分授業

●超初心者パソコン入門コース
(全く初めての方)

電源の入れ方、マウスの使い方などパソコンの基本を学びましょう！

☆Aコース日程

◆実施予定日：9月20～21日

◆開講時間：9時30分～11時

◆定員：10名

◆受講料：3,000円

☆Bコース日程

◆実施予定日：9月27～28日

◆開講時間：9時30分～11時

◆定員：10名

◆受講料：3,000円

●初心者パソコン入門コース

パソコンの基本、文字入力、インターネット、デジカメ写真の取り込み方、写真の印刷・保存などを学びましょう！

☆Cコース日程

◆実施予定日

9月29～30日、10月3～5日

◆開講時間

9時30分～11時30分

◆定員：10名

◆受講料：10,000円

※各コーステキスト代金が別途かかります。

申・問 遠紋地域人材開発センター
運営協会

☎0158・42・4037

国民年金、に関するお知らせ！

●国民年金こんなときは届出を！

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

《表の解説》

◆第1号被保険者とは…

自営業の方や学生、無職の方など。国民年金に加入し、保険料を納める方。

◆第2号被保険者とは…

厚生年金に加入している会社員や公務員など。保険料は給料やボーナスなどから天引きされます。

◆第3号被保険者とは…

会社員や公務員に扶養されている配偶者。保険料を納める必要はありません。

	届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	提出先
例1	20歳になったとき (厚生年金の加入者を除く)	第1号被保険者になります。	☆印鑑 ※年金機構から手続の案内が来た方はご持参ください	役場町民課 戸籍年金係
例2	会社や官公庁などを退職したとき	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者になる場合を除く)	☆印鑑 ☆年金手帳	
例3	配偶者に扶養されていた場合で、その配偶者が退職したとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります	☆印鑑 ☆年金手帳	

●国民年金保険料は納期限までに納めましょう！

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料を納期限までに納めていないと、このような年金を受け取ることができなくなる場合があります。

将来安心して老後を迎えられるように、また、万が一の事故や病気に備えるためにもきちんと国民

年金保険料を納めましょう。

なお、納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として税金の負担が軽減されます。

〒 役場町民課戸籍年金係
☎ 2・1213

「困りごと相談会、実施のお知らせ!!

オホーツク相談支援センターふくろうによる「困りごと相談会」を下記のとおり開催します。

●日時

9月15日
10時30分～11時30分

●会場

佐呂間コミセン会議室

※相談料無料、秘密は厳守されます。

※事前予約制

※受付時間 9時～17時30分

〒 オホーツク相談センターふくろう

☎ 0157・25・3110

道民講座 in オホーツク総合振興局のお知らせ！

オホーツク総合振興局職員が講師となり、北海道行政を身近に感じてもらうためにオホーツク地域の基幹産業である「農林水産業・観光業」などをテーマとして講座を開催いたします。(毎月1回・全6回)今回は、第4回の講座についてお知らせいたします。



●第4回道民講座(農業について)

☆テーマ

クイズで学ぶオホーツク農業!!

☆開催日

9月11日 10時～12時

☆開催場所

オホーツク総合振興局
1階道民ホール

☆対象

オホーツク地域在住の一般道民

☆参加方法

事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

☆参加料：無料

☆講師

農務課農政係
主査 山脇 豪 氏

〒・〒 オホーツク総合振興局産業
振興部林務課

☎ 0152・41・0764

「オホーツク、の魅力を再発見!!」

子宮頸がん検診、のお知らせ!!

近年、20～40代の若い年代の女性に増えている子宮頸がん、は定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することが出来ると言われています。子宮頸がんの早期発見のために検診を受けましょう。受診を希望される方は、役場保健福祉課保健推進係にお申し込みください。

- 日程 10月24日(月)
- 受付時間
 - ▷9時から
 - ▷13時から
- 会場 町民センター
- 検診料 1,000円
- ※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。(★参照)

※エコー検査を希望される方は別途520円がかかります。

- 検診対象 20歳以上の女性
- 申込期日 9月23日
- ※自覚症状(痛み・不正出血など)がある方や、病院で経過観察の指示がでている方には、医療機関での受診をお勧めします。(町の子宮頸がん検診の受診はご遠慮いただいています)

★子宮頸がん無料クーポン券の活用!!

対象の方に子宮頸がん検診を無料で受けられるクーポン券のご案内を6月上旬に送付しています。対象となる方はぜひ、無料クーポン券を利用して検診を受けましょう。

【無料クーポン対象者】

平成28年4月1日現在の年齢が20歳の方

【クーポン受診勧奨対象者】

平成26年度に無料クーポン券の対象であったものの、「クーポン券を利用していなく、過去5年の間に町の子宮頸がん検診を受診していない方」

☆検診を受けてマイレージポイントゲット!!

「サロマゲンキマイレージ」と



は、佐呂間町で行われる健康づくり事業に参加するともらえるポイントです。貯めたポイントは、道の駅で地元特産品と交換できます。

子宮頸がん検診は5ポイントです。ポイントを集めている方、これから集めようとしている方は、受診の際にお申し出ください。

☎・☎役場保健福祉課保健推進係
☎2・1212

AED、を無料で貸し出します!!

遠軽地区危険物安全協会では、イベントや各種大会などで、参加者の心臓や呼吸が止まってしまった場合に救命活動を支援する目的で、AED(自動体外式除細動器)の無料貸出事業を行っています。

営利を目的としない行事が対象で、AEDの講習等を修了している方の参加が貸し出し条件となります。

なお、貸し出すことができるAEDは1台ですので、希望される方はお早めにお申し込みください。

*湧別町で救命処置を行い社会復帰した事例

60歳代の男性が、地域の集会で急に意識を失い心肺停止状態となったが、その場に居合わせた方々の迅速・適切な119番通報、心肺蘇生法、AEDによる電気ショックなどの救命活動を行ったことにより、その男性の心拍は再開し、社会復帰することができ

ました。

☎・☎遠軽地区危険物安全協会事務局(遠軽地区広域組合消防本部予防課)

☎0158・42・7600

防火ミニバレー大会、参加者募集!!

- 日時 10月2日 9時受付
- 会場 遠軽町総合体育館
- 主催 遠軽地区広域組合消防本部
- 参加資格
 - 管内在住の高校生以上で1チーム6名以内

- 種目
 - ▷女性の部
 - ▷混成の部(男性2名以内)
- 申込方法

遠軽地区広域組合ホームページに実施要綱と併せて参加申込書を掲示していますので、必要事項記載のうえ、佐呂間出張所に持参又は次のファックス、メールにてお申し込みください。

☎・☎遠軽地区広域組合消防本部 予防課予防係

☎0158・42・2050

FAX0158・42・2184

Eyobouka@engarukouiki.jp

※参加申込書、大会要綱は遠軽広域組合ホームページへアクセスしてください。

☎http://www.engarukouiki.jp/

町営住宅空き家状況のお知らせ！

8月15日現在の町営住宅空き家状況をお知らせします。

〈随時入居可能な町営住宅空家〉

●栄団地

▶2階建3LDK 1階2戸
15,300円～

●若佐第2団地

▶2階建3LDK 2階1戸
15,700円～

●西富団地

▶2階建3LDK 1階5戸
15,200円～

●西富団地

▶2階建3LDK 2階2戸
15,200円～

●西富団地

▶2階建2LDK 1階1戸
15,600円～

●宮前団地

▶2階建2LDK 1階2戸
20,300円～

●宮前団地

▶2階建3LDK 2階1戸
24,300円～

※他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込みなど詳しくはお問い合わせください。

〒役場建設課管理係

☎2・1210

『日本脳炎定期予防接種』接種日程追加のお知らせ！

平成28年度より、日本脳炎が定期予防接種となり、4月以降、年齢別（就学前・就学後）にクリニックさろまにて接種を実施しています。

11月以降、就学後の方の接種日が次のとおり追加となりますのでお知らせいたします。

●日本脳炎定期予防接種（就学後）

★追加日程

▷平成28年11月1日

▷平成28年12月6日

▷平成29年1月10日

▷平成29年2月7日

▷平成29年3月7日

★受付時間

15時45分～16時15分

★実施時間

16時～16時30分

※接種希望者は、役場へ予約が必要です。接種予定日の前の月から前週金曜日までに役場保健福祉課保健推進係へご連絡下さい。

〒役場保健福祉課保健推進係

☎2・1212

ご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

▶香典返しを廃して

（7月23日～8月9日受領分）

○宮前町 土田 房子 さん

○仁 倉 廣瀬 弘 さん

○若 佐 森 喜代子 さん

○若 里 齊藤 仁一 さん

▶福祉事業に対して（7月受領分）

○佐呂間高校生徒会 さん

○佐呂間町商工会青年部さん

篤志寄付ありがとうございます。

この度、町に匿名で4件の篤志寄附がありました。

これらの寄付金は、『佐呂間町ふるさと応援事業』として、日本観光振興、日本地場産業振興、日本教育、日本福祉などの事業に有効活用させていただきます。

大変ありがとうございました。

